

令和5年度 市民参画手続 実施予定一覧表

番号	所管局	所管課	市民参画手続対象施策名等	施策の概要	計画期間	市民参画手続実施方法	市民参画手続実施時期(予定)	市民参画手続を実施する理由
1	企画財政局	地方創生推進室	鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略～第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)～(仮)	国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、本市「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行うもの。	令和4年度～令和8年度	パブリックコメント	令和5年12月～6年1月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議)	令和5年度(5回程度)	
2	市民局	谷山支所総務課	谷山支所庁舎改修基本計画	谷山支所庁舎本館及び別館について、老朽化に伴う課題の解決や未利用空間の有効活用を検討するとともに、谷山地域の行政機能の中心として、今後40年継続して、効率的な行政事務を行うため、機能の充実や執務環境の向上を図る庁舎改修の基本計画を策定する。	計画期間なし	パブリックコメント	令和5年12月～6年1月	条例第7条第1項第2号(施設の建設等に係る計画の策定変更)に該当
3	環境局	資源政策課	鹿児島市食品ロス削減推進計画	食品ロスの削減に関し、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とする。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年12月～6年1月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市食品ロス削減推進計画策定委員会)	令和5年度	
4	健康福祉局	障害福祉課	鹿児島市言語としての手話への理解の促進及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例(仮称)	障害者への理解促進の気運を醸成し、障害者の生活課題等の解消と、意思疎通支援の充実による共生社会の実現につなげるため、手話言語等に係る条例の制定に取り組む。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年9月～10月	条例第7条第1項第3号(条例の制定改正)に該当
						審議会(手話言語等に係る条例制定検討委員会)	令和5年度	
5	健康福祉局	障害福祉課	鹿児島市障害福祉計画第7期計画・障害児福祉計画第3期計画	令和5年度までの現計画(鹿児島市障害福祉計画第6期計画・障害児福祉計画第2期計画)の実施状況等を踏まえ、次期計画を策定する。	令和6～8年度	パブリックコメント	令和5年12月～6年1月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(障害者自立支援協議会・障害者施策推進協議会)	令和5年度	
						アンケート	令和5年度	
6	健康福祉局	保健政策課	次期鹿児島市健康増進計画	令和5年度までの現計画(第二次鹿児島市健康増進計画)の実施状況等を踏まえ、次期計画を策定する。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年10月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市健康増進計画推進検討委員会)		
7	健康福祉局	保健支援課	鹿児島市自殺対策計画	自殺対策基本法に基づき、平成30年に策定した「自殺対策計画」を令和4年度に新たに決定した国の自殺総合対策大綱・県の地域自殺対策計画及び本市の現状を踏まえ現行計画の見直しを行うもの。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年12月～6年1月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
8	健康福祉局	長寿支援課	第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画	本計画は、3年ごとに見直しを行うこととしており、現在の第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画が5年度までの計画期間であることから、6年度から8年度までを計画期間とする第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定する。	令和6年度～8年度	パブリックコメント	令和5年10月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定・管理委員会)	令和5年度(5回程度)	
9	健康福祉局	感染症対策課	鹿児島市感染症予防計画	(仮)感染症の予防のための施策の実施に関する計画を策定するもの。	令和6年度～令和11年度(予定)	パブリックコメント	令和6年1月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
10	産業局	産業政策課	第4期鹿児島市中心市街地活性化基本計画	第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化を図る。	令和6年度～10年度	パブリックコメント	令和5年10月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
11	観光交流局	スポーツ課	鹿児島市多機能複合型スタジアム検討協議会	多機能複合型スタジアムに係る基本的な事項等について意見聴取及び意見交換するため。	令和5年7月～	審議会	令和5年7月～	条例第7条第1項第4号(その他)に該当
12	建設局	住宅課	鹿児島市住生活基本計画(仮称)	本市の住生活に係る各種施策を総合的・一体的に推進するため、現在の取組を体系的に整理するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対策や「新たな日常」に対応した生活様式への転換など、住環境を取り巻く状況の変化を捉えた新たな視点も含め、住宅政策の基本的な方向性を示す計画を策定し、多様なニーズに対応する住生活の安定向上などを図る。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年10月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市住生活基本計画策定委員会)	令和5年度(3回程度)	

【資料4】

番号	所管局	所管課	市民参画手続対象施策名等	施策の概要	計画期間	市民参画手続実施方法	市民参画手続実施時期(予定)	市民参画手続を実施する理由
13	建設局	都市計画課	かごしまコンパクトなまちづくりプラン	第二次かごしま都市マスタープランや都市再生特別措置法の改正等を踏まえ、現行計画の見直しを行うもの。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年7月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						審議会(都市計画審議会)	令和6年1月	
						意見交換会(住民説明会)	令和5年7月	
14	建設局	都市計画課	浸水イエローゾーンの指定	都市計画法の改正に伴い、災害リスクが高いエリアとして明確化する必要があるため。	令和6年度～	パブリックコメント	令和5年7月	条例第7条第1項第3号(条例の制定改正)に該当
						意見交換会(住民説明会)	令和5年7月	
15	建設局	都市景観課	まちなか夜間景観形成事業	「歴史景観」や「水辺景観」、「市街地景観」などの身近な景観の中から、新たな夜間景観資源を市民と協働で発掘し、ライトアップや街路灯を整備することで、市民参加による新たなにぎわい創出や愛着と誇りが持てる夜間景観の形成を図る。	令和5年度～	ワークショップ	令和5年度～	条例第7条第1項第4号(その他)に該当
16	建設局	建築指導課	鹿児島市居住環境向上用途誘導地区内における建築物の制限の緩和に関する条例	居住環境向上用途誘導地区において用途規制を緩和するために、建築基準法に基づく条例を制定するもの。	令和6年度～	意見交換会(住民説明会)	令和5年7月	条例第7条第1項第3号(条例の制定改正)に該当
						審議会(都市計画審議会)	令和6年1月	
17	建設局	道路建設課	(仮称)第2期鹿児島市自転車走行ネットワーク整備計画	安全で快適な自転車通行空間の整備を推進するため、次期自転車走行ネットワーク整備計画を策定する。	未定	アンケート	令和5年6月～7月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
						パブリックコメント	令和6年3月	
18	市立病院	経営管理課	第2期鹿児島市病院事業経営計画	令和3年度に策定した「第2期鹿児島市病院事業経営計画」に、同年度末に国が示した「公立病院経営強化ガイドライン」に定められている内容を追加するための計画見直しを行うもの。	令和4年度～令和13年度	パブリックコメント	令和5年12月～令和6年1月	条例第7条第1項第1号(計画の策定変更)に該当
19	水道局	水道整備課	河頭浄水場(甲系統の浄水施設)更新基本計画	河頭浄水場は、日量109,100m ³ で、本市の施設能力の35%を占める最も重要な施設である。浄水処理は、甲・乙の2系統で行っているが、甲系統は昭和40年の通水後、施設の老朽化が進み耐震性が劣っていることから、全面更新を行うための基本計画を策定する。	令和5年度～令和13年度(予定)	パブリックコメント	令和5年7月	条例第7条第1項第2号(施設の建設等に係る計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市水道事業及び公共下水道事業経営審議会)	令和5年5月、10月	
20	教育委員会	総務課	科学館展示リニューアル事業	老朽化及び時代に合わなくなっている展示物を更新するもの。	令和9年度～12年度	パブリックコメント	令和5年11月	条例第7条第1項第2号(施設の建設等に係る計画の策定変更)に該当
						審議会(鹿児島市立科学館展示リニューアル検討委員会)	令和5年度	